

2020年9月23日

各 位

埼玉県信用金庫

お客さま情報を含む書類の紛失（誤廃棄）について

この度、弊金庫におきまして、お客さま情報が記載された書類を紛失（誤廃棄）していることが判明いたしました。お客さま情報の管理につきましては、従来より徹底を図っておりましたが、このような事態を招きましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 本件概要	
(1) 紛失（誤廃棄）した書類	外国送金関係書類
(2) 書類に含まれるお客さまの人数	173先（法人149先、個人24先）
(3) 情報の内容	氏名、住所、口座番号、取引金額等
2. 判明経緯および調査結果	
2020年8月26日、本部担当部署において定例点検を実施した際、外国送金関係書類（2018年5月分）が紛失していることが判明しました。 内部調査の結果、不正に持ち出された形跡は認められず、不要書類の整理等の際に誤って廃棄した可能性が高く、外部に流出した懸念は極めて低いものと思われま。また、現時点における本件に関する外部からの問合せは無く、不正利用等の事実は確認されておりません。	
3. 再発防止策	
弊金庫では、今回の事態を重く受け止め、このような事態を二度と起こさないよう、お客さま情報の管理につきまして一層の厳格化・徹底を図り再発防止に努めてまいります。	
4. 本件に関するお問合せ先	
(1) お客さま専用窓口：コンプライアンス統括部 顧客相談グループ (2) 報道関係専用窓口：総合企画部 経営企画グループ 〈共通〉電話：048-526-1111 〈共通〉受付時間 平日 9:00～17:00	

本件対応のため、弊金庫職員や警察官等がお客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、また、電話により暗証番号をお問い合わせすることはございません。

以上